

I 芸術文化復興ビジョンの基本的な事項

今般、芸術文化復興ビジョンを改定するにあたり、芸術文化の基本的な意義や機能、本ビジョンの位置づけ等について改めて確認、整理する。

1 芸術文化の意義と機能

(1) 人間にとっての意義

芸術文化は、人々を癒し、明日への希望や生きる勇気をもたらすとともに、人々の「想像力」、「感情移入の能力」、「表現力」の3つの能力を養成するものである。

これらの能力は、人間が様々な分野で学習や創造活動をする上で、あるいは、多様な人間関係を結び社会活動をする上で必要不可欠である。このような意味で、芸術文化は人間が生きていくうえでの基礎的な能力を育てるものであり、教育の中心に据えられるべきものである。

(2) 社会にとっての意義

芸術文化は社会にとっても次のような3つの大きな意義を持っている。

まず、芸術文化は、地域の個性（アイデンティティ）を形成する核となり、コミュニティの一体感や連帯感の醸成に貢献している。

また、芸術文化の底流にある人類共通の美や感動体験によって、相互理解や共感が生み出され、民族や言語、宗教等の壁を越えた対話・共生の促進に貢献している。

さらに、芸術文化は、新しい産業の振興や既存産業の高付加価値化にとっても重要な意義を持っており、産業振興や地域振興を進める上で、芸術文化の視点が欠かせない。

(3) 兵庫県にとっての意義

本県は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、傷ついた人々の心を芸術文化が癒やし、元気づけ、復興への意欲を生み出す大きな原動力となった経験から、芸術文化が県民の暮らしに欠くことのできない基本的な公共財であることを強く認識し、その後の新型コロナウイルス感染症拡大といった厳しい局面でも、改めて認識する結果となった。

(4) 芸術文化の機能

芸術文化が社会の中で成立するためには、「創造」「享受」「流通」「教育」の4つの機能が必要である。

「創造」とは芸術文化の創作・上演（生産）を、「享受」とは創造された作品の鑑賞（消費）を意味する。そして、「流通」とは芸術文化を創造する人と享受する人とを結びつける場の提供を意味しており、これらの各機能を担う人を育てることが「教育」である。

芸術文化の振興には、これら4つの機能を高めていく取組が不可欠である。

2 芸術文化復興ビジョンの位置づけ

芸術文化復興ビジョンは、「21世紀兵庫長期ビジョン」（令和4年に「ひょうごビジョン2050」に改定）の趣旨や方向性を踏まえた実行プログラムとして、本県の芸術文化復興方策の展開方向を示す指針とするとともに、文化芸術基本法第7条の2に定める地方文化芸術推進基本計画として位置づける。

3 芸術文化における各主体の役割

本ビジョンを実現するため、県民をはじめ芸術家（アーティスト）、NPOや関係団体、企業、市町、県、国などの各主体が、それぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら総合的に取り組んでいくことが必要である。

主体	役割	主体	役割
県民	・芸術文化活動への積極的な参画（する・見る・支える）	市町	・地域の特性に応じた芸術文化施策の推進 ・市町立芸術文化施設の運営
芸術家	・芸術文化の創造・振興 ・芸術文化活動の成果を発信 ・芸術文化の担い手の育成	県	・芸術文化施策の総合的・計画的推進 ・県民等の自主的な活動を支える環境整備 ・芸術文化の創造・発信拠点としての県立芸術文化施設の運営 ・市町に対する必要な協力と連携 ・県内各主体とのネットワークの充実
関係団体・NPO法人等	・芸術文化の創造・振興 ・芸術文化活動への参画 ・芸術文化活動への支援		
企業・事業者等	・芸術文化活動への参画 ・芸術文化活動への支援	国	・国全体の芸術文化復興のための制度設計、法律等の整備 ・先端的芸術の伸長と世界への発信 ・財政措置や税制措置の充実

4 対象とする芸術文化の範囲

本ビジョンでは、「文化芸術基本法」が対象範囲とするもののほか、芸術文化の振興、特に芸術文化を通じたひとづくり、産業づくり、まちづくりを進めるに当たって、重要となる産業文化、食文化、ファッション文化など幅広い文化について対象範囲とする。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ その他の電子機器などを利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他のわが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財ならびにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

Ⅱ これまでの芸術文化復興ビジョンの歩み

平成 16 年に第 1 期芸術文化復興ビジョンを策定以降、これまで 2 度の改定を経る中で、ビジョンに基づく各種施策や拠点施設の整備等を進めてきた。この間、芸術文化は人間にとって必要不可欠であるとの認識のもと、「芸術文化立県ひょうご」の実現を目標として、4 つの基本方向を設定し、その時の課題や取り巻く環境に合わせた重点取組を設定し施策を推進してきた。以下に、20 年あまりに及ぶ芸術文化復興ビジョンの歩みを振り返る。

	第 1 期 (平成 16～26)	第 2 期 (平成 27～令和 2)	第 3 期 (令和 3～7)
基本目標	芸術文化立県ひょうご		
基本方向	1 芸術文化を創造・発信する 2 芸術文化の“場”を育て拓げる 3 文化力を高め、地域づくりに活かす 4 みんなで支え、総合的に取り組む 5 ポストコロナ社会への対応 ※第 3 期のみ		
重点取組	—	1 誰もが身近に芸術文化に親しむ環境充実 2 ふるさと意識に根ざした兵庫文化の継承 3 文化力の国内外への積極的な情報発信 4 芸術文化施設の適切な維持保全と活性化	1 芸術文化の創造・発展に向けた人材育成と ICT の活用 2 県民誰もが身近に本物の芸術文化に親しめる環境の充実 3 芸術文化資源を通じた地域の活性化 4 芸術文化を支える連携体制の強化

(1) 第 1 期ビジョン（平成 16～平成 26 年度 11 年間）

阪神・淡路大震災から 10 年の節目となった平成 17 年 10 月、震災からの創造的復興のシンボルとして県立芸術文化センターが開館。世界的な指揮者である佐渡裕氏を芸術監督に迎え、専属の管弦楽団の活動もスタートした。

時を同じくして兵庫陶芸美術館が開館し、その後も県立考古博物館、横尾忠則現代美術館など、本県の芸術文化を支える拠点施設の多くがこの期間に生まれた。

施策面ではひょうごアーティストサロンの開設やわくわくオーケストラ教室の開始など、本県の芸術文化復興の「礎」が築かれた期間であった。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
平成 17. 10 県立芸術文化センター開館	平成 18 ひょうごアーティストサロン設置 わくわくオーケストラ教室
平成 17. 10 兵庫陶芸美術館開館	
平成 19. 10 県立考古博物館開館	伝統文化体験フェスティバル
平成 24. 11 横尾忠則現代美術館開館	平成 19 伝統文化体験教室
	平成 20 兵庫芸術文化センター管弦楽団アウトリーチ活動
	平成 22 ピッコロわくわくステージ

(2) 第2期ビジョン（平成27～令和2年度 6年間）

第2期ビジョンでは、芸術文化を取り巻く環境の変化や第1期ビジョンの検証結果を踏まえ、4つの重点取組項目を設定し、より効果的な施策展開を図った。

施設面では、県立美術館王子分館やピッコロシアターなど既存施設の大規模改修が相次いで実施され、施策面では、兵庫芸術文化センター管弦楽団の小学校向けアウトリーチ活動や障害者芸術応援プロジェクトを開始するなど、第1期で築いた芸術文化振興の「礎」をより広く、そして未来へと繋げる取組を展開した。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
平成27 県立美術館王子分館耐震補強・大規模改修	平成27 子ども伝統文化わくわく体験教室
平成28 県立芸術文化センター大規模改修	平成29 兵庫芸術文化センター管弦楽団 学校向けアウトリーチ事業
平成28 県立考古博物館加西分館「古代鏡展示館」開館	令和1 プロジェクトリサイタルシリーズ
令和1 ピッコロシアター大規模改修	令和2 障害者芸術応援プロジェクト 市町ホール活用支援事業

(3) 第3期ビジョン（令和3～令和7年度 5年間）

コロナ禍の中で策定された第3期ビジョンは、ICTを活用した新たな創造・発信手法を模索し、ポストコロナ社会における芸術文化施策の方向性を示すビジョンとなった。

施設面では、芸術文化観光専門職大学や兵庫津ミュージアムなど新たな拠点施設が誕生する一方で、文化活動の拠点として長年愛されてきた県民会館が閉館した。県内の芸術文化施設を無料開放するプレミアム芸術デーやアートで躍動Z世代文化部応援プロジェクトなど、これまでにない新たな発想・視点での取組も開始された。

また、コロナ禍が収束し社会が正常化していく中で、芸術文化の分野においては、オンラインではなくリアルに触れる価値の重要性を再認識する機会となった。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
令和3 芸術文化観光専門職大学開学	令和3 青少年リモートレッスン人材育成
令和3 兵庫津ミュージアム開館	令和4 ひょうごプレミアム芸術デー
令和3 県立歴史博物館大規模改修	令和5 HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクト
令和7.3 兵庫県民会館閉館	令和6 アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト
	令和7 地域で親しむ舞台芸術応援事業